

令和7年度
退職等年金給付組合積立金 運用報告書



警察共済組合

目 次

令和7年度の運用実績（概要）	2
【第1部 令和7年度の運用状況】	4
1 退職等年金給付組合積立金の管理及び運用	5
2 市場環境	6
3 運用実績	7
(1) 資産構成割合	7
(2) 運用利回り	8
(3) 運用収益額	9
(4) 運用資産額	10
(5) 共済独自資産の状況	11
(6) 基本ポートフォリオの検証	12
4 リスク管理の考え方及びその取組み	13
【第2部 組織体制と資金運用】	14
(1) 組織体制等	15
(2) 組合における資金運用に係る外部有識者による会議	20
(3) 運用に関する基本的な考え方	21
【第3部 資料編】	22
(1) 運用実績の推移	23
(2) 保有銘柄について	25
(3) 資金運用に係る用語の解説	26

令和7年度の運用実績（概要）



運用利回り

+ 0. 7 6 %

実現収益率

運用収益額

+ 2 3. 3 9 億円

実現収益額

運用資産残高
(令和8年3月末時点)

3, 2 4 0 億円

簿価

第1部 令和7年度の運用状況

【目的】

退職等年金給付組合積立金の管理及び運用は、退職等年金給付が国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるというキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、退職等年金給付事業の運営の安定に資することを目的として行っています。

また、組合員等に対する年金給付を将来にわたり確実に行うため、必要とされる総合収益を確保します。

【運用目標】

地方公務員共済組合連合会が定める退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針において運用目標とする運用利回り（基準利率*1）を確保することを運用の目標とし、この目標に沿った資産構成割合とする基本ポートフォリオ*2を定め、これを適切に管理することとしています。

【積立金の管理及び運用】

積立金は自ら運用（自家運用）を行っています。

運用資産の管理については、信託銀行に委託しています。

用語の解説

*1: 基準利率

国債の利回りを基礎として、積立金の運用状況及びその見通しなどを勘案して、地方公務員共済組合連合会の定款で定めることとされています。

具体的には、以下の通りです。

①国債の利回り

10年国債応募者利回りの「直近1年(前年度)平均」と「直近5年平均」のうち低い率

②積立金の運用利回りの見通し

「地共済の運用利回りの見通し」と「国共済の運用利回りの見通し」とを積立金残高で加重平均した率を比較し、①が下回る場合を①、②が下回る場合は地共済と国共済の見通しのいずれか低い率を、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」とする。さらに、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」に、直近の財政再計算の結果を反映させて基準利率を決定しています。

*2: 基本ポートフォリオ

統計的な手法により定めた、最適と考えられる資産構成割合のことです。

現在は、基準利率が国債利回りを基礎として決定されることから、国内債券100%で保有する資産構成割合としています。

また、短期資産及び独自資産（投資不動産）は国内債券に含めて管理しています。

国内債券の利回りは利上げ観測や財政悪化懸念、インフレへの警戒感から受け大きく上昇し、債券価格が下落しました。

国内債券：10年国債利回りは、上昇しました。

10年国債利回りは、米相互関税政策を受けて下落して始まりましたが、年度前半は関税懸念後退や日銀利上げ観測等を受け上昇基調で推移しました。年度後半は高市政権の積極財政による財政悪化懸念や根強い利上げ観測から上昇しました。円安の一服による日銀の利上げ観測の後退などから低下するも、中東情勢緊迫化や原油高、円安などを受けたインフレ懸念から再び上昇しました。

参考指標

	前年度末	令和7年6月末	令和7年9月末	令和7年12月末	令和8年3月末
10年国債利回り (%)	1.49	1.43	1.65	2.07	2.35

日本10年債利回りの推移



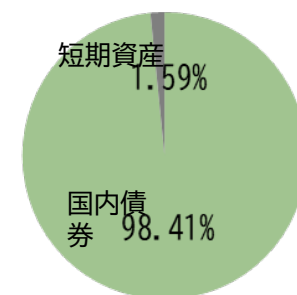
3 運用実績

(1) 資産構成割合

第1部 令和7年度の運用状況

	令和6年度 年度末	令和7年度			
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末
国内債券	98.37	98.12	98.66	97.79	98.41
投資不動産	8.75	8.75	8.39	8.13	7.50
短期資産	1.63	1.88	1.34	2.21	1.59
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

令和7年度末
運用資産別の構成割合



- ・基本ポートフォリオ*1は、国内債券100%です。
- ・投資不動産は、国内債券に含めています。
- ・数値を四捨五入しているため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
- ・表中の短期資産は決済用資金及び自家運用の短期資産を表します。
なお、信託口座内で保有する短期資産は、原則として該当する資産区分に計上しています。
- ・上記の数値は簿価ベースです。

用語の解説

*1：投資不動産

地方公共団体が使用する施設の新築や改築のために地方公共団体へ資金を貸し付ける事業のことで、当組合では警察職員のための職員宿舎や交番、駐在所の新築等に資金を貸付けています。

3 運用実績 (2) 運用利回り

第1部 令和7年度の運用状況

令和7年度に積立金を運用したことによって生じた実現収益率*1は、0.76%となりました。

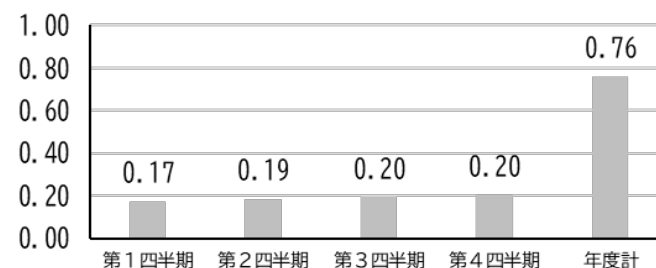
・退職等年金給付組合積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価としています。

実現収益率

(単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
資産全体	0.17	0.19	0.20	0.20	0.76
国内債券	0.18	0.19	0.20	0.21	0.77
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

資産全体の実現収益率 (%)

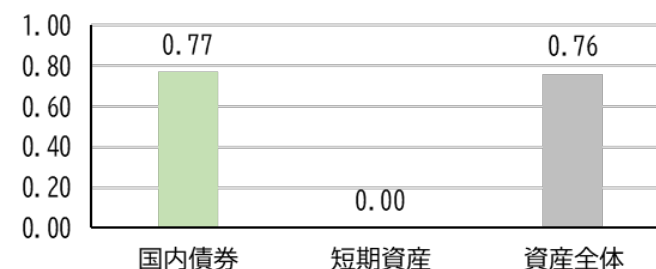


(参考) 修正総合収益率*2

(単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
資産全体	0.04	▲1.32	▲2.54	▲1.92	▲5.73

当該四半期の資産別の実現収益率 (%)



- ・各四半期及び年度計は、期間収益率です。
- ・修正総合収益率は、実現収益率に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。
- ・投資不動産は、国内債券に含めています。
- ・数値を四捨五入しているため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
- ・表中の短期資産は決済用資金及び自家運用の短期資産を表します。
- ・なお、信託口座内で保有する短期資産は、原則として該当する資産区分に計上しています。

用語の解説

*1：実現収益率

売買損益及び利息・配当金収入等の確定した損益額を元本（簿価）平均残高で除した元本ベースの比率です。運用成果を測定する尺度の1つです。

*2：修正総合収益率

時価に基づく収益を把握するための比率です。運用の効率性を示す時価ベースの資産価値の変化を把握する指標として用いられます。

3 運用実績 (3) 運用収益額

第1部 令和7年度の運用状況

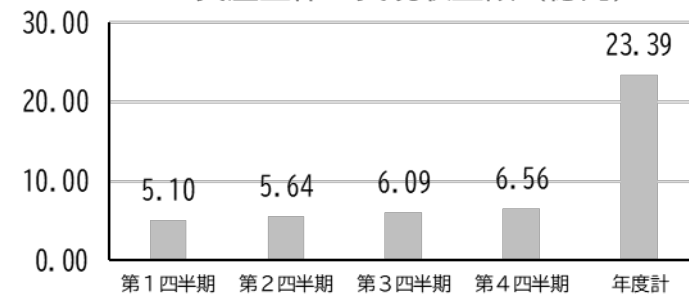
運用収益額は、実現収益額*1は23.39億円となり、総合収益額*2は▲158.79億円となりました。

実現収益額

(単位：億円)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
資産全体	5.10	5.64	6.09	6.56	23.39
国内債券	5.10	5.64	6.09	6.56	23.39
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

資産全体の実現収益額（億円）

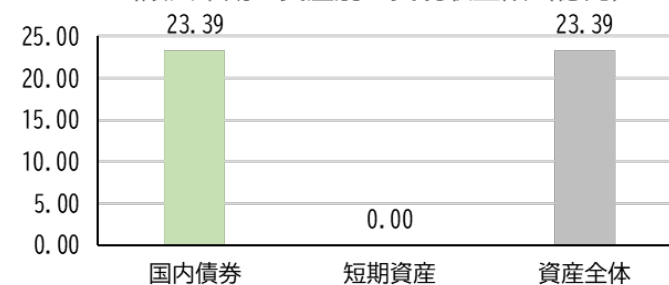


(参考) 総合収益額

(単位：億円)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
資産全体	1.05	▲36.14	▲70.09	▲53.60	▲158.79

当該四半期の資産別の実現収益額（億円）



- ・ 総合収益額は、実現収益額に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。
- ・ 投資不動産は、国内債券に含めています。
- ・ 数値を四捨五入しているため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
- ・ 表中の短期資産は決済用資金及び自家運用の短期資産を表します。
なお、信託口座内で保有する短期資産は、原則として該当する資産区分に計上しています。

用語の解説

*1：実現収益額

売買損益及び利息・配当金収入等のことです。

*2：総合収益額

実現収益額に加え資産の時価評価による評価損益を加味することにより、時価に基づく収益把握を行ったものです。

積立金の運用の結果、令和7年度末の運用している資産の総額（簿価）は、3,240億円となりました。令和6年度末（2,909億円）から331億円のプラスになりました。

資産の簿価

(単位：億円)

	令和7年度			
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末
国内債券	2,943	3,033	3,100	3,188
短期資産	56	41	70	52
合計	2,999	3,074	3,170	3,240

(参考) 資産の時価

(単位：億円)

	令和7年度			
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末
国内債券	2,643	2,687	2,684	2,705
短期資産	56	41	70	52
合計	2,699	2,728	2,754	2,756

- ・簿価管理のため、時価は参考数値です。
 - ・投資不動産は、国内債券に含めています。
 - ・数値を四捨五入しているため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
 - ・時価には、未収収益が含まれています。
 - ・表中の短期資産は決済用資金及び自家運用の短期資産を表します。
- なお、信託口座内で保有する短期資産は、原則として該当する資産区分に計上しています。

令和7年度の実現収益率は、1.09%となりました。また、実現収益額は2.82億円で、投資不動産の運用資産額は243.12億円となりました。

実現収益率

(単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
投資不動産	0.25	0.31	0.27	0.26	1.09

実現収益額

(単位：億円)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
投資不動産	0.64	0.81	0.70	0.67	2.82

運用資産額

(単位：億円)

	令和7年度			
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末
投資不動産	262.32	257.82	257.83	243.12

基本ポートフォリオについては、退職等年金給付組合積立金の管理及び運用に係る基本的な方針において、毎年1回検証を行うこととしています。

退職等年金給付組合積立金の運用は保有資産の最終利回り*1が目標利回りを上回っていることから、当面、基本ポートフォリオの見直しを行う環境の変化は見受けられないことを確認しました。

以上の点から基本ポートフォリオについて、見直しの契機にはなく、問題ないことを確認しました。

用語の解説

*1：最終利回り

債券を購入して満期償還まで保有したときの、投資元本に対する収益の利回りのことです。

4 リスク管理の考え方及びその取組み

第1部 令和7年度の運用状況

- 退職等年金給付組合積立金の資金運用では、金利変動リスク、流動性リスク、信用リスクなど様々なリスクが存在します。
- 組合積立金の運用は、原則として、給付対応等で必要な短期資産を除く全額を国内債券に投資し、それを満期まで持ち切る運用を行うこととしています。
- 国内債券の種類や償還年限を適切に選択することでリスクを抑制し、収益を高めることとしています。

(1) 資産の状況

資産構成割合	(億円)	
	ウェイト	簿価金額
利付国債	0.5%	15
地方債(20年)	5.4%	176
地方債(10年)	24.6%	798
政保債	0.6%	19
縁故機構債(20年)	43.9%	1,423
縁故機構債(10年)	15.5%	502
投資不動産	7.5%	243
短期資産等	1.9%	62
資産全体	100.0%	3,239

(2) 債券に係る信用リスク

令和8年3月末時点

国内債券格付別保有状況

	簿価ウェイト
AAA格	0.0%
AA格	90.2%
A格	1.5%
BBB格	0.0%
BB格以下	0.0%
格付けなし	0.7%
投資不動産	7.7%
計	100.0%

※除くキャッシュ

(3) 債券に係る流動性リスク

債券残存期限別保有状況

		簿価ウェイト		計
		10年債	20年債	
残存	短期(1-3年)	7.4%	0.0%	7.4%
	中期(3-7年)	18.8%	0.0%	18.8%
	長期(7-11年)	18.1%	6.8%	25.0%
	超長期(11年~)	0.0%	48.9%	48.9%
計		44.3%	55.7%	100.0%

※ウェイトは債券部分における割合

(4) 目標利回りとの乖離

令和7年度

運用利回り0.85% > 0.41% (目標利回り(基準利率))

退職等年金給付組合積立金の運用に係るリスク管理の実施方針(抜粋)

1 リスク管理に関する基本的な考え方

警察共済組合(以下「組合」という。)は、次の事項を踏まえて、組合積立金の運用に関するリスク管理を適切に行う。

ア 組合積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行う。

イ 組合積立金の運用は、原則として、給付対応等で必要な短期資産を除く全額を国内債券に投資し、それを満期まで持ち切る運用を行う(ただし、給付対応等で満期まで持ち切ることができない場合を除く。)。その際、国内債券の種類や償還年限を適切に選択することにより、リスク抑制に努めた上で、収益率を高めるよう努める。

ウ 国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえて行う。

【第2部 組織体制と資金運用】

1. 警察共済組合について

当組合は、地方公務員等共済組合法（以下、地共法）第3条により都道府県警察の職員（及び同法第142条による国の職員）をもって組織する地方公務員共済組合の一つとして設立され、組合員及びその遺族の相互救済の事業を行い、もってその生活の安定と福祉の増進を図り、公務の能率的運営に資することを目的としています。業務については、同法第3条の2により、短期給付の決定及び支払い、長期給付の裁定又は決定及び支払い、厚生年金保険給付組合積立金及び退職等年金給付組合積立金の積み立て（被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律・附則の規定により読み替えられた経過的長期積立金を含む）、業務上の余裕金の管理及び運用、掛金及び厚生年金保険法に定める保険料の徴収、福祉事業等を行うこととされています。

2. 組合の組織

（1）警察共済組合運営審議会

地共法第6条により、組合には、警察共済組合運営審議会（以下、「運営審議会」といいます。）が設置されています。

「定款の変更」、「運営規則の作成及び変更」、「毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算」、「重要な財産の処分及び重大な債務の負担」については、この運営審議会の議を経なければならないとされています。

他に、理事長の諮問に応じて組合の業務に関する重要事項を調査審議し、又は必要と認める事項につき理事長に建議することができることとされています。

運営審議会は、組合員のうちから主務大臣に任命された16人以内の委員で組織されています。委員は、組合の業務その他組合員の福祉に関する事項について広い知識を有する組合員のうちから命じなければならない、委員の半数は、組合員を代表する者でなければならないとされています。

（2）役員

組合には、役員として理事長1人、理事若干人及び監事3人を置くこととされており、令和8年4月1日現在、理事長、理事5名（うち非常勤3名）及び監事3名（うち非常勤2名）の9名となっています。組合の業務は、理事長が組合を代表し、その業務を執行するものとされています。

(3) 本部及び支部

組合には、本部のほか、警察庁、皇宮警察、警視庁及び道府県警察本部内に各支部（49支部）が置かれています。本部には、本部事務局が置かれており、本部事務局には、令和8年4月1日現在、本部の組織については、総務部（総務課、企画課、経理課及び情報システムセンター）、年金部（年金企画課、年金審査課、年金給付課及び年金相談センター）、福祉部（保健医療課、福祉施設課及び福祉開発課）、資金運用部（運用企画課、委託運用管理課及びオルタナティブ資産管理課）、監査室及び運用リスク管理室が設けられています。本部の職員の定数は同日現在151人です。

3. 組合の資金運用の体制

(1) 本部事務局の体制

組合における資金運用は、地共法に定める組合の業務の内、地共法第3条の2第1項第4号が規定する業務上の余裕金の管理及び運用として行われており、警察共済組合本部の事務局に設けられた資金運用部及び運用リスク管理室が業務を担当しています。

令和6年度までは、総務部に設けられた資金運用課が業務に当たっていましたが、アセットオーナー・プリンシプルの受入に伴い、令和7年度及び令和8年度の2年間で、業務に従事する人員を10人から19人に増員するとともに、組織についても、運用企画課、委託運用管理課、オルタナティブ資産管理課の3課から成る資金運用部を設置するとともに、リスク管理を担当する部署として、資金運用部から独立した運用リスク管理室を設置しました。

(2) 委員会等

ア 警察共済組合資金運用委員会

組合では、資金運用の基本的な問題を調査研究し、業務上の余裕金の安全かつ効率的な運用に資するため、経済、金融、資金運用等の学識経験を有する委員をもって組織する警察共済組合資金運用委員会を設置しています。

詳細は次ページのとおりです。

次に掲げる事項について、警察共済組合資金運用委員会で審議又は報告することとしています。

主な審議事項

- 基本方針の策定、変更
- リスク管理の実施方針の策定、変更
- 新たな運用対象の運用方針の策定、変更
- 機動的な運用の方針の策定、変更
- 運用受託機関等の選定基準の策定、変更
- コーポレートガバナンス原則及び株主議決権行使ガイドラインの見直し等
- その他各積立金の管理及び運用に関する専門的事項

主な報告事項

- 運用実績
- リスク管理の状況
- 新たな運用対象の運用状況
- 運用受託機関等の選定状況
- スチュワードシップ活動の状況
- 専門的人材の強化・育成の状況
- その他各積立金の管理及び運用に関して委員会が求めた事項

委員名簿

- | | |
|--------|--|
| 伊藤敬介 | 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 |
| 上田亮子 | 京都大学経営管理大学院客員教授 |
| ○ 徳島勝幸 | 株式会社ニッセイ基礎研究所専務取締役金融研究部研究理事
兼年金総合リサーチセンター長兼サステナビリティ投資推進室長 |
| 西出勝正 | 早稲田大学商学学術院大学院経営管理研究科教授 |
| 柳瀬典由 | 慶応義塾大学商学部教授 |

※50音順、敬称略 ※○は座長

イ 警察共済組合資金運用会議及び警察共済組合運用リスク管理会議

業務上の余裕金を安全かつ効率的に運用し、もって組合事業の適正な運営に資するため警察共済組合資金運用会議を置いています。同会議は、理事長が招集し、組合の役員及び組合本部の事務局長等を委員として構成され、基本方針の策定、変更などの各積立金の管理及び運用に関し検討を要する重要な事項等を審議しています。

これとは別に、組合の役員及び組合本部の事務局長等を委員とした警察共済組合運用リスク管理会議を設置しており、運用リスク管理の実施方針の策定、変更やその他積立金に係る運用リスクに関して検討しています。

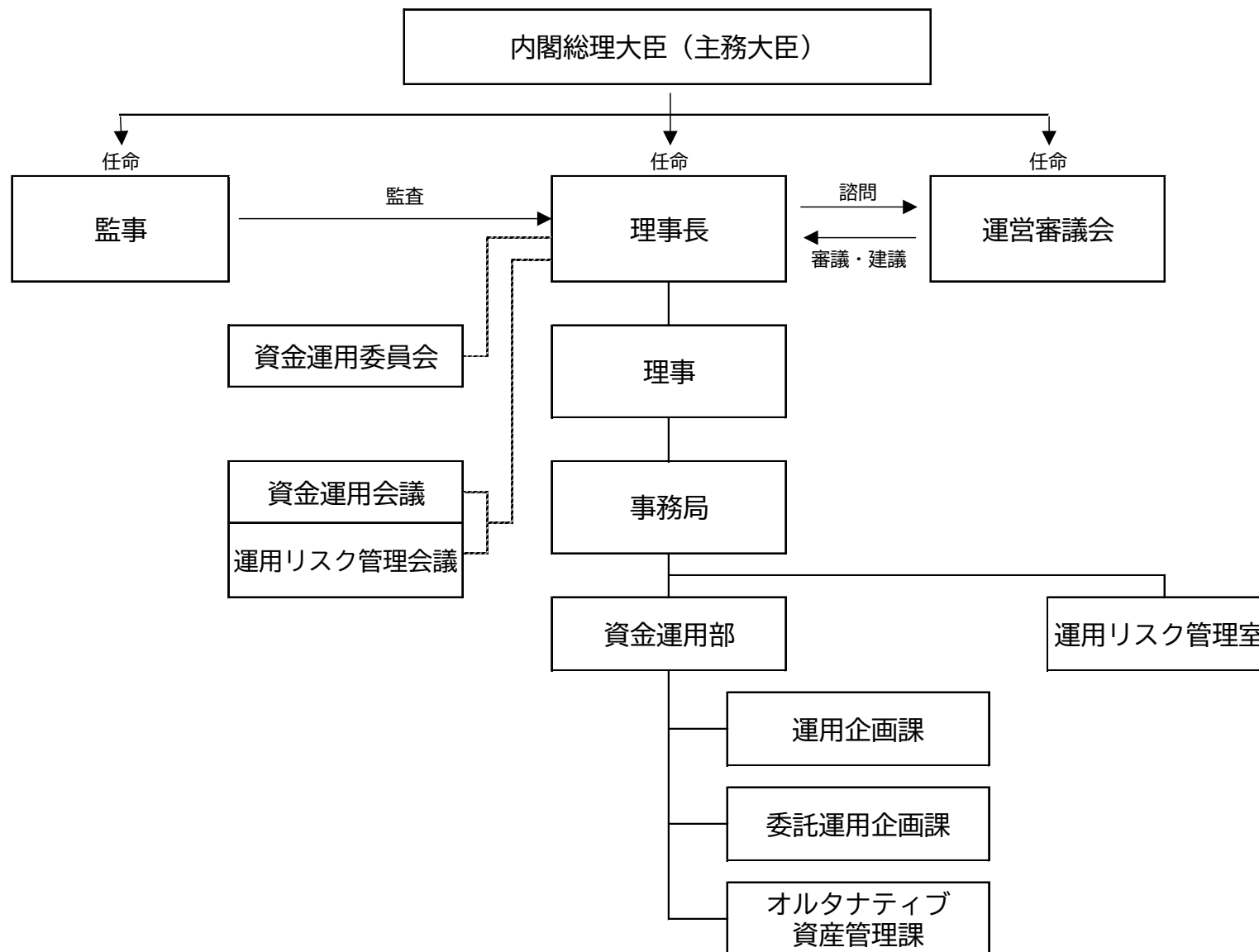
(3) ガバナンス体制

資金運用に関するガバナンスについては、2.(1)で述べた運営審議会において、積立金の管理及び運用に関しては、「基本ポートフォリオの設定及び見直し」、「リスク管理の実施方針及びリスク管理の状況」、「各年度の運用収益やリスクなど管理及び運用実績の状況等」及び「専門人材の強化・育成その他各年金積立金の管理及び運用に関し重要な事項」について、報告することとなっているとともに、(2)アで述べた外部有識者で構成される警察共済組合資金運用委員会が、専門的な事項の審議を行っています。

また、組合内においても、(2)イで述べた警察共済組合資金運用会議及び運用リスク管理会議を設け、これらの会議での議論の上で意思決定を行うこととするガバナンス体制を構築しています。併せて、資金運用の業務に関しても、毎年度監事により行われる組合の業務に対する監査を受けています。

現在の体制図は次ページのとおりです。

体制図



警察共済組合資金運用委員会の開催状況（令和7年度）

開催日	主な内容
令和7年7月7日	・業務上の余裕資金の資金運用結果（令和6年度） ・各積立金の運用に係るリスク管理状況（令和7年3月末時点） ・退職等年金給付組合積立金に係る基本ポートフォリオの検証について ・令和7年度の資金運用体制について
令和8年1月19日	・業務上の余裕金の資金運用結果（令和7年度第2四半期末） ・各積立金の運用に係るリスク管理状況（令和7年11月末時点） ・資金運用委員会におけるご意見等への対応状況 ・日本版スチュワードシップ・コードの改訂に伴う対応 ・新興国債券への投資による外国債券に係る分散投資の強化 ・経過的長期経理におけるオルタナティブ投資
令和8年3月18日	・業務上の余裕金の資金運用結果（令和7年度第3四半期末） ・各積立金の運用に係るリスク管理状況（令和8年2月末時点） ・厚生年金保険の実施期間積立金及び経過的長期組合積立金の基本ポートフォリオに係る検証結果 ・令和7年度スチュワードシップ活動の報告 ・令和7年度における取組結果 ・積立金の管理及び運用に係る基本的な方針（経長）等の変更（案）等 ・令和8年度における取組計画

○ 積立金の運用の枠組み

組合は、地方公務員等共済組合法（以下、「地共法」といいます。）に基づき、退職等年金給付に充てべき費用として退職等年金給付組合積立金を積み立てなければならないこととされており、この積立金の運用については、地共法の管理運用機関にあたる当組合において行うものとされています。（地共法に定める組合の業務としては、業務上の余裕金の運用として行っています。）

退職等年金給付組合積立金の運用にあたっては、地方公務員共済組合連合会が、地共法に基づき、積立金の運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるよう、管理及び運用の方針（以下、「管理運用の方針」といいます。）を定めています。当組合は、積立金の管理及び運用が適切になされるよう、この管理運用の方針に適合するように、退職等年金給付組合積立金の管理及び運用に係る基本的な方針を定めて運用を行っています。

退職等年金給付組合積立金の管理及び運用を適切に行うための基本的な方針が掲げる目的及び運用目標は以下のとおりです。

退職等年金給付組合積立金の管理及び運用に係る基本的な方針（抜粋）

第1 組合積立金の管理及び運用の基本的な方針

1 管理及び運用の目的

組合積立金の管理及び運用は、退職等年金給付が国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるというキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、退職等年金給付事業の運営の安定に資することを目的として行う。

また、組合員等に対する年金給付を将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を確保する。

第3 組合積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項

1 運用の目標

組合は、キャッシュバランス型年金の特性を踏まえつつ、地方公務員共済組合連合会が定める退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針（以下「管理運用の方針」という。）において運用目標とする運用利回りを確保することを運用の目標とする。

第3部 資料編

実現収益率

(単位：%)

	平成27年度 下半期	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産全体	0.20	0.72	0.73	0.66	0.65	0.59	0.54	0.53	0.57	0.65	0.76
国内債券	0.29	0.81	0.77	0.69	0.67	0.61	0.55	0.54	0.58	0.66	0.77
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(参考) 修正総合収益率

(単位：%)

	平成27年度 下半期	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産全体	3.89	▲ 2.02	1.80	3.27	0.12	▲ 0.32	▲ 0.97	▲ 2.49	▲ 1.64	▲ 1.39	▲ 5.73

運用収入額の推移

実現収益額

(単位：億円)

	平成27年度 下半期	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産全体	0.18	2.15	4.33	5.91	7.79	8.99	9.85	11.17	13.82	17.53	23.39
国内債券	0.18	2.15	4.33	5.91	7.79	8.99	9.85	11.17	13.82	17.53	23.39
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(参考) 総合収益額

(単位：億円)

	平成27年度 下半期	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産全体	3.57	▲ 6.10	10.65	29.45	1.43	▲ 4.90	▲ 17.71	▲ 52.31	▲ 38.45	▲ 144.99	▲ 158.79

・平成27年度の運用成績は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）の期間における結果です。

運用資産額・資産構成割合の推移

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合
国内債券	125	83.89%	419	94.15%	721	96.64%	945	89.94%	1,282	94.26%
短期資産	24	16.11%	26	5.85%	25	3.36%	106	10.06%	78	5.74%
合計	149	100.00%	445	100.00%	746	100.00%	1,051	100.00%	1,360	100.00%

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合	簿価 (億円)	構成割合
1,603	96.13%	1,910	96.84%	2,232	97.92%	2,543	98.15%	2,879	99.76%	3,188	98.41%
65	3.87%	62	3.16%	47	2.08%	48	1.85%	7	0.24%	52	1.59%
1,668	100.00%	1,972	100.00%	2,279	100.00%	2,591	100.00%	2,886	100.00%	3,240	100.00%

・平成27年度の運用成績は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）の期間における結果です。

令和8年3月末時点において自家運用で保有している債券を発行体ごとに集約し、保有残高順としたものの上位10銘柄の一覧です。

11位以下は、当組合のウェブサイトをご覧ください。

なお、個別発行体に対する警察共済組合の評価を示したものではありません。

・国内債券

発行体名称	簿価（億円）
地方公共団体金融機構	2,788
投資不動産	243
日本高速保有・債務返済機構	19
広島県	16
日本国	15
神戸市	14
福岡県	12
愛知県	10
新潟県	10
埼玉県	10

○ 基準利率 (P.5)

国債の利回りを基礎として、積立金の運用状況及びその見通しなどを勘案して、地方公務員共済組合連合会の定款で定めるとされています。

具体的には、以下の通りです。

①国債の利回り

10年国債応募者利回りの「直近1年(前年度)平均」と「直近5年平均」のうち低い率

②積立金の運用利回りの見通し

「地共済の運用利回りの見通し」と「国共済の運用利回りの見通し」とを積立金残高で加重平均した率を比較し、①が下回る場合を①、②が下回る場合は地共済と国共済の見通しのいずれか低い率を、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」とする。さらに、「市場の状況を勘案して算定する基準利率」に、直近の財政再計算の結果を反映させて基準利率を決定しています。

○ 基本ポートフォリオ (P.5)

統計的な手法により定めた、最適と考えられる資産構成割合です。

○ 投資不動産 (P.7)

地方公共団体が使用する施設の新築や改築のために地方公共団体へ資金を貸し付ける事業のことで、当組合では警察職員のための職員宿舎や交番、駐在所の新築等に資金を貸付けています。

○ 実現収益率 (P.8)

運用成果を測定する尺度の1つです。売買損益及び利息・配当金収入等の実現収益額を簿価平均残高で除した簿価ベースの比率です。運用成果を測定する尺度の1つです。

○ 修正総合収益率 (P. 8)

運用成果を測定する尺度の1つです。実現収益額に資産の時価評価による評価損益増減を加味し、時価に基づく収益を把握するための時価ベースの比率です。算出が比較的容易なことから、運用の効率性を表す時価ベースの資産価値の変化を把握する指標として用いられます。

(計算式)

$$\text{修正総合収益率} = (\text{売買損益} + \text{利息} \cdot \text{配当金収入} + \text{未収収益増減} + \text{評価損益増減}) / (\text{簿価平均残高} + \text{前期末未収収益} + \text{前期末評価損益})$$

○ 実現収益額 (P. 9)

売買損益及び利息・配当金収入等のことです。

○ 総合収益額 (P. 9)

実現収益額に加え資産の時価評価による評価損益を加味することにより、時価に基づく収益把握を行ったものです。

○ 最終利回り (P. 12)

債券を購入して満期償還まで保有したときの、投資元本に対する収益の利回りのことです。